

発行:茨城県議会 編集:県議会情報委員会
〒310-8555 水戸市笠原町978番6
Tel.(029)301-5646 [年4回発行]



いばらき県議会だより

No.167 | 県議会のホームページ <http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>

安全安心な いばらきの農産物

本県は、平成19年の農業産出額で全国第3位。米や野菜、果物などの農産物が多く生産され、中には全国上位を占めるものもあります。

産地では農薬や化学肥料に厳しい目を向けながら、豊かな自然の中、安全安心でおいしい農産物を生産しています。

全国に誇れるいばらきの農産物をどうぞご賞味ください。



そば (第2位)



かんしょ (第2位)



ねぎ (第3位)



くり (第1位)



にら (第3位)



なし (第2位)



れんこん (第1位)



いちご (第8位)



メロン (第1位)



はくさい (第1位)



米 (第7位)



かぼちゃ (第3位)



ピーマン (第1位)

()内は平成19年収穫量全国順位。

今定例会の概要

平成二十一年第一回定例会は、二月二十五日から三月十九日まで二十三日間の会期で開かれました。

議案は、知事から平成二十一年度一般会計予算や茨城県雇用創出等基金条例など、議員から平成二十一年度一般会計予算に關し健全な財政運営を求めた決議などが提出されました。

代表質問は、今後の財政運営方針、茨城空港の事業効果、今後の文化芸術振興対策などを質問(二・三面)、一般質問は、医科大学と連携した

寄附講座の設置、特別支援学校の教室不足への対応、霞ヶ浦のコイ養殖再開時期、少子化対策の将来ビジョン、県税免除企業への雇用確保の要請、北関東道笠間PAの活用方策、水田利用多角化の推進、介護保険料の抑制策、TX沿線地区の土地処分などを質問しました。(四・六面)

各常任委員会は、付託議案の審議、その他所管事務に關する質疑を行い、茨城空港ビルの賑わいづくり、霞ヶ浦流入河川の水質浄化、電子カルテシステムの整備、米飯給食への転換による米の消費量の拡大、道路特定財源の一般財源化に伴う対応、定額給付金の振り込み詐欺対策などを議論しました。(八・九面)

予算特別委員会は、付託議案の審査のほか、全国最低クラスの医師不足からの脱却策、組合施行の土地区画整理事業の現況と支援、少子化対策としての子育て支援、偕楽園公園の整備と運営、県民サービス向上の観点による出先機関の見直し、有害情報から青少年を守るための取り組み、公立病院再編についての考え方、科学技術の振興に向けたJ-PARCの活用、茨城空港新滑走路を使用した自衛隊の訓練による騒音の悪化、日製日立総合病院の産科再開の見直し、今後の県事業のあり方と県開発公社、県住宅供給公社、県土地開発公社の解体などの質疑を行いました。(十一面)

安心できる食の確保や提供等に関する調査特別委員会は、県民の食の安全・安心の確保などに向け活発に議論しました。(十二面)

今回の定例会では、予算、条例、報告、意見書、決議など八十五件の議案などが可決、承認されました。

代表質問(要旨)

第1回定例会の主な日程

平成21年第1回定例会県議会は、概ね以下の会期日程で開催されました。

- 2月25日(水) 本会議**
開会后、議案が上程され、知事から提案理由の説明が行われました。
- 3月2日(月)・3日(火) 本会議**
各会派の代表3名が県政の諸課題について質問を行いました。
- 3月4日(水)・5日(木)・6日(金) 本会議**
議員9名が県政の諸課題について質問を行いました。
- 3月9日(月)・10日(火)・11日(水) 常任委員会**
付託された議案などの審査を行いました。
- 3月12日(木) 本会議**
各常任委員会委員長から審査の経過及び結果の報告を行いました。その後、先決議案の採決を行いました。
- 3月13日(金) 調査特別委員会**
安心できる食の確保や提供等に関する調査特別委員会を開催し、調査を行いました。
- 3月16日(月)・17日(火) 予算特別委員会**
付託された予算関係の議案などの審査を行いました。
- 3月19日(木) 本会議**
各常任委員会委員長及び予算特別委員会委員長から審査の経過並びに結果の報告を行いました。その後、議案などの採決などを行い、閉会しました。

今後の財政運営方針は

経済・雇用対策を最優先しつつ 財政健全化方針を堅持

議員(自民) 県の財政運営は、財政再建路線から経済・雇用対策という財政出動への方針転換の岐路に立っているとも考えられるが、今後の財政運営上、両者の整合をどう図っていくのか。
知事 平成二十一年度予算については、経済・雇用対策を最重点課題とし、正規雇用につながる雇用創出対策や中小企業の資金繰り対策、公共事業などに積極的に取り組むこととしたが、一方で、県債残高の抑制などを重視し財政再建との両立に努めた。今後の財政運営においては、国と歩調を合わせ、最優先課題である景気回復に取り組む必要があるが、財政健全化の基本的方向性は今後も堅持する。

議員 開発公社の保有土地は、橋本知事の就任した平成十六年度以降二十年度末までの取得分だけでも五百七十七ヘクタールにのぼり、その多くは未処分。パブル後の地価下落や住宅供給公社対策を踏まえるならば、もっと早期に開発公社対策を講じるべきではなかったか。
知事 開発公社については、平成十七年度の減損会計導入時には債務超過に至らなかったが、県出資団体等調査特別委員会の指摘も踏まえ平成十九年度から二十年度にかけて、専門家の経営評価などを踏まえた経営改善策に取り組んできた。平成二十一年度からの低価格導入などにより債務超過に陥る見込みとな

り、この二年間での検討を踏まえ支援策を提案させていただいた。
議員 住宅供給公社、土地開発公社に加え開発公社への支援により、三公社に対する平成二十一年度の支援額は七十三億円、総支援額は八百億円にのぼる。これ以上の損失抑制のため、どのように土地分譲などの計画の実行を担保するのか。

知事 未造成工業団地は開発公社による事業化が困難なことに加え二次損失抑制のためにも県が事業を継承し、分譲中の工業団地は、地価抑制のための金利支援を行い計画どおり十年間での完売を目指す。分譲低迷などにより思い切った値下げが必要な場合は県議会に説明の上適切に対応する。

議員 北関東道及び圏



北関東三県のキャラクター 左から「ぐんまちゃん(群馬県)」「ルリちゃん(栃木県)」「ハッスル黄門(茨城県)」

央道の整備が進展するなか、この二本の高規格道路による北関東の三県連携と南関東の三県連携の強化が、本県の発展可能性を飛躍的に高めることにつながると考えるが、今後の連携に係る知事の所見は。
知事 北関東については、北関東広域連携推進協議会において物流や観光などの連携策に取り

お知らせ

すべての代表質問及び一般質問の内容は、県議会ホームページの「録画中継映像」や「会議録検索システム」(5月中旬頃に掲載されます)でご覧いただけます。

[県議会ホームページ](http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/)

<http://www.pref.ibaraki.jp/gikai/>

●質問者

鶴岡 正彦

(自由民主党)

今 一男

(民主党)

足立 寛作

(公明党)

とについては、消防組織法との関係など十分な研究が必要と考える。
議員 「物事を成就させるには、天の時、地の利、人の和が大切だが、人の和が最も重要である。」との「天人」の教えを踏まえ、残された任期をどのように務めていくのか。

知事 経済・雇用情勢など厳しい課題に直面している現在こそ、天地人の教えに沿って人の和を大切にしながら、すなわち県民企業、行政などが連携協働して課題解決に取り組んでいくことが必要。今後とも県民の皆様と手を携えながら将来に夢と希望がもてる、人が輝く元気で住みよいいばらきづくりに取り組んでいく。

(ほかに、知事の権限と多選、茨城空港のさらなる就航路線確保に向けた今後の取り組み、北関東広域都市圏における茨城県のブランド力アップなども質問)

※【減損会計】…事業用地などの固定資産をはじめ、公社の保有資産すべてを対象に、時価が帳簿価格を50%以上、下回る場合に、差額を損失計上する会計方式のこと。

※【低価格法】…資産の取得原価と時価とを比較し、いずれか低い方の価額を期末資産の評価額とする会計上の資産の評価基準。含み益の認識はせずに含み損だけを認識する。

代表質問(要旨)

茨城空港の事業効果は

国際便一日一便で 年間十億円の経済効果

議員(民主) 最近県民の間に茨城空港は税金無駄遣いの温床であるとの意識が広がり危惧している。しかし、この空港は最近できた静岡、神戸空港と比較しても三分の一程度の約八十億円程度でできるなど、県民へのメリットは大きい。本事業の効果はどの程度か。その効果の高さを積極的に県民に伝えるべきではないか。

知事 国が設置管理するため、県の維持管理費がかからず、外国人観光客の増加による経済効果だけを一定の仮定の下に推計してみても国際便一日一便で年間十億円との試算が出ている。今後も県民に対し様々な方法で事業効果の高さをアピールしていく。

議員 住宅供給公社、土地開発公社については十八年度から十年間、経営支援のため血税を投入することになっているが、十年の支援期間は責任が曖昧になり長すぎる。また大規模な住宅団地が期間内に売れるとは到底思えず、これ以上県民負担を増やさないと前倒しで清算するべきではないか。

知事 国では第三セクターや地方公社を整理・再生する際に必要となる経費について、新たに

地方債を発行できる制度を今国会で審議中である。この二つの公社に適用できるかどうか積極的に検討する。

議員 この経済危機の中では大型の企業誘致案件は出てこない。しかし本県の企業誘致は小規模案件には敷居が高いとの声を聞く。小規模な引き合いに対する企業誘致をどのように進めていくのか伺う。

知事 小區画売りは追加のインフラ工事の費用がかかるなど割合高くなるが、専用区画を設け一定期間重点的に募集したり、最小限の整備で区画分割できる場所については千坪程度まで対応する。さらに一部団地での価格値下げや多様な分譲手法の活用などにより小規模案件の積極的誘致を進めていく。

議員 産科医が派遣元の大学病院に引き上げられるため四月から日製日立総合病院の産科機能が休止となる。この地域の地域周産期母子医療センターでもあり一日も早い再開を強く求めたい。それと同時に休止中の周産期医療体制に万全を期さ

なければならぬが、休止中における県北地域の周産期医療体制をどう整備していくか伺う。



茨城空港ターミナルビル(イメージ)

なければならぬが、休止中における県北地域の周産期医療体制をどう整備していくか伺う。

知事 当該地域の周産期医療は県央・県北ブロックの総合周産期母子医療センターである水戸済生会総合病院及び県立こども病院が担当。また県立こども病院については、新生児患者の増加が見込まれることから、GCU※を予定を早め四月から稼働させる。さらに、各総合周産期医療センターに対し、NICU※の増床など、受入体制の充実を働きかけている。
(ほかに、雇用危機への対応、CO2削減のための森林整備なども質問)

今後の文化芸術振興対策は

地域の伝統文化など 文化芸術活動の活性化に努める

議員(公明) 産業と文化芸術は、車の両輪であり、本県は文化芸術大県を目指すべきである。国民文化祭を踏まえた文化芸術振興対策についての知事の所見は。

知事 昨年十一月に開催した国民文化祭を契機に、文化の担い手のすそ野を拡大することができ、全国に誇れる文化的な財産や、行政と団体、住民、学生など地域が一体となって文化イベントに取り組み体制も生まれてきている。

今後は、国民文化祭の成果を生かす一方で、これまで培われてきた芸術文化や地域に根差した伝統文化など、県内の文化芸術活動の活性化に努めるなど、しっかりと文化芸術振興対策に取り組んでいく。

議員 本県企業を取り巻く経済環境は厳しいものがあるが、中小企業対策に対する知事の所見を伺う。

知事 昨年十一月にセーフティネット融資に緊急保証枠を創設し、資金繰り対策に取り組んでおり、年度末の資金需要や今後の厳しい経済見通しを踏まえ、引き続き融資枠を確保する。

また、借り換えにより融資期間を延長し、月々の返済額の軽減を図っているほか、多くの受

注機会の提供や、販路の拡大を図る。

また、経営面、技術面の支援を行うほか、いばらき産業大県創造基金による新たな製品や技術、サービスの開発を通じて、新産業の育成、創出にも積極的に取り組んでいく。

議員(仮称) イオン土浦ショッピングセンターの開業に当たっては、地域のかかわりを強くするなど、県南・土浦の購買力を共有するという取り組みが望まれるが、知事の所見を伺う。

知事 大型店の出店後においても、地元商業者が疲弊することなく営業を継続していけることは地域の商業を守る上でも大変重要なことであるので、今後、地元商業者がテナントとして出店しやすくなるような方策をはじめ、大型店の地域へのかかわりがどうあるべきかについて、大型店と協議、検討していく。

なお、出店を希望する地元の商業者に対しては、引き続き支援していく。

議員 コイヘルペスウイルスの



国民文化祭でのオペラ「小野小町百年の恋」

知事 養殖を再開する上で必要となる生産技術や流通方法の点では、養殖を再開しても再び大量へい死やまん延を生じさせることなく生産が行える体制が整ってきている。また、養殖業者からは、霞ヶ浦の水質浄化に配慮し、養殖施設をほぼ半減するよう努力をしているところと伺っており、コイ養殖の再開に向けて現在検討を行っている。

(ほかに、救急医療体制の充実、教育振興対策なども質問)

ことば

※【GCU】…新生児後方病室(Growing Care Unit)。NICUで高度な集中治療を受けて容態が落ち着いた新生児が退院の準備などをする施設。
※【NICU】…新生児集中治療室(Neonatal Intensive Care Unit)。重症の新生児などが高度な医療を受けられる施設。

一般質問(要旨)

●質問者

- 福地源一郎 (自由民主党)
- 江田 隆記 (自民県政クラブ)
- 横山 忠市 (自由民主党)
- 中山 一生 (自由民主党)
- 山中たい子 (日本共産党)
- 高崎 進 (公明党)
- 飯泉 淳 (自由民主党)
- 高橋 靖 (自由民主党)
- 青山 大人 (民主党)

大学に設置する寄附講座とは
不足地域に医師を派遣し
診療や医学生の実習などを実施

議員(自民) 早急な医師確保には県内大学や大学病院との連携が必要。二十一年度から筑波大と東京医科大に医師不足地域での確保を研究する寄附講座が設置されると聞き大いに期待する。具体的にとのように進めるのか。

保健福祉部長 筑波大では神栖済生会病院を拠点に医師派遣による診療や住民への健康教育、医学生への地域医療実習などを行う。東京医科大では筑西市民病院と小美玉市医療センターに週三日ずつ医師を派遣し、地域医療を確保しつつ地域との密接な関係づくりを進めていく。

議員 経済対策として創設した県セーフティネット融資緊急保証枠は二月末で二千七百八十五件、四百四十



医学生の実習風景

五億円と昨年間実績の四・八倍も利用されているが、仕事や雇用に対してどのような効果があると考えるか。

商工労働部長 この緊急保証枠は昨年末にかけてと年度末に向け二日後半から多くの企業の資金繰りに活用されている。県内中小企業の経営や雇用面で一定の役割を果たしていると考えられる。(ほかに、福祉施設経営安定策及び人材確保と育成事業、医業類似行為の対応なども質問)

特別支援学校の教室不足への対応は
高校統合による廃校利用も検討

議員(自民) 特別支援学校の教室不足は深刻で重複障害への対応も含め全体的な再編整備をする必要がある。その際統合予定の城西高校を結城養護学校の分校として活用してはどうか。

教育長 全県的な視野から適正配置のための整備計画を検討中で、二十一年度のなるべく早い時期に策定できるよう努める。結城養護学校は近く受入可能人員を超えると見込まれ早急に方向性を示す必要がある。新たな学校設置の場合は高校統合で廃校となる校舎の利用も検討する。

議員 日野自動車が古河市の土地取得予約契約を県開発公社と締結したが、土地売買契約の締結と早期の立地に向けた取り組み、地域経済への波及効果は。

知事 新工場の稼働時期は未定だが、トラック需要は景気好転



児童生徒数の増加により教室不足が深刻な結城養護学校

の早い時期に回復が見込まれるため法的手続きを早急に進め、造成工事等に着手していきたい。将来的には数千人の雇用が生まれる大規模生産拠点となると期待している。地元企業の受注拡大や関連企業の進出など極めて大きな波及効果があると考えられる。(ほかに、療養病床再編への対応、障害者自立支援なども質問)

意見書(要旨)

療養病床の再編に関する意見書
療養病床の再編については、平成十八年に医療制度改革関連法が成立し、平成二十三年度末に介護療養病床を廃止し、医療療養病床を削減することで進められている。

茨城県が行った療養病床を対象にしたアンケート結果によると、約三分の一が転換先を未定としている。

療養病床が削減されることで、療養病床入院患者のうち、医療の必要性が低い者については、老人保健施設、介護老人福祉施設

等が受け皿となることが想定されているが、療養病床再編の進展によっては、適切な医療や介護を受けられない方が出てくることも懸念されている。

こうした事態にならないようにするために、国が十分な支援措置を講じて、療養病床の円滑な転換を進めるとともに、療養病床の入院患者が必要な医療や介護を安心して受けられるよう、医療・介護・福祉が連携して必要な受け皿の整備を進める必要がある。

よって、国においては、地域住

民が、引き続き安心して医療や介護を受けることができるよう、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

- 1 療養病床の転換支援策については、国の責任において、十分な財源を確保し、確実に実施していくとともに、今後の状況を把握した上で、必要に応じ追加的支援策を講ずること。
- 2 必要な医療・介護サービスを提供できるよう、医療・介護・福祉の基盤整備を着実に実施すること。

霞ヶ浦のコイ養殖再開時期は
四月中の再開を目指す

議員(自民) 霞ヶ浦のコイ養殖の生産サイクルを考えると、この春を逃せば実質的にまた一年、再開が先送りになってしまうが、養殖再開の時期と再開後の支援策について知事の所見を伺う。

知事 四月中に採卵の準備作業に着手できるように、関係者と協議し、再開に向けて取り組んでいく。また、コイの消費拡大に向けたイベント支援、コイを活用した新商品開発支援などコイ養殖業の振興に取り組んでいく。

議員 茨城空港を活用した農産物の輸出の試みは、行方地域の農業に大きなチャンスをもたらしてくれるのではないかと考える。本県農産物の輸出にどのように取り組んでいくのか。

農林水産部長 行方地域は、空港までの輸送コストが低く、イチゴや薬物など空輸に適した作物が多く栽培されるなど、輸出に向けた高いポテンシャルを有している。意欲的な生産者や流通業者などへの情報提供や空港の就航先の市場調査による新たな産地づくりの提案など、輸出に向けて積極的に検討していく。

(ほかに、東関東水戸線潮来・鉾田間の整備促進、北浦複合団地への企業誘致なども質問)



コイのうま煮

意見書 (要旨)

東関東自動車道水戸線潮来～鉾田間の整備計画区間への早期格上げに関する意見書

茨城県においては、北関東、圏央道など高速道路ネットワークの整備が進められているところであり、県土の発展に大いに寄与しているところである。

中でも、東関東自動車道水戸線は、茨城空港へのアクセス、企業立地の促進、農業の振興、医療サービスの向上など今後の地域の発展を支える欠かすことのできない重要な幹線道路である。

しかしながら、本県の高速道路

の中で、本路線の潮来～鉾田間だけが事業化に至っておらず、高速道路ネットワークが未完成となっている。

本路線は、国家的視点としても、鹿島港や茨城港、成田空港、茨城空港など世界の玄関口となる交通拠点への円滑なアクセスの確保による国際競争力の強化や、首都直下地震などの災害時における首都圏の放射状道路の代替路線確保など、不可欠な幹線道路である。

潮来～鉾田間については、平成九年に基本計画へ位置付けられた以降、未だ基本計画のままとなっ

ているが、昨年十月には整備計画格上げの前提となる都市計画決定がなされたことから、事業化に向けた準備が整っている状況である。

以上を踏まえ、国においては、以下の施策を講じられるよう、強く要望する。

- 1 早期に国土開発幹線自動車道建設会議を開催すること。
- 2 東関東自動車道水戸線の未事業化区間である潮来～鉾田間について、整備計画区間へ格上げすること。

一般質問 (要旨)

少子化対策の将来ビジョンは結婚や子育てに夢や希望が持てるよう積極的に取り組む

議員(自民) 未婚化、晩婚化、そして子どもを持たない夫婦の問題に対してどう取り組むのか。併せて国の存亡にもかかわる少子化対策の将来ビジョンを伺う。

知事 全県的な結婚支援活動の展開や保育サービスの充実、放課後の居場所づくりなどを進める。少子化対策は、国をあげて取り組むべき最重要課題。結婚・子育てのポジティブキャンペーンの実施や国、市町村と連携した施策の充実、若者の雇用の安定、子育てにかかる経済的支援などに取り組んでいく。

議員 県産農産物のブランド力を高めていく手法として、フランスのAOC(原産地呼称統制)を参考にした原産地呼称制度を取り入れていくことが極めて有効と考えるが、所見を伺う。



「家族・地域のきずな」フォーラム

農林水産部長 茨城県ブランドの向上にさらに積極的に取り組む必要がある。小規模でも特徴的な産地をトップブランドに育てるAOCを参考にした手法も有効であり、関係団体などとの意見交換を通じて意識醸成を図り、必要な支援を検討していく。(ほかに、消費者行政の強化、エコの視点を付加した交通信号の管制制御なども質問)

県税免除企業に雇用確保の要請を様々な機会に要請していきたい

議員(共産) 今やるべきは現行法を最大限活用してこれ以上の派遣切りをやめさせること。産業活性化条例で課税免除している千三百七十八企業、従業員五十人以上の三千三十九社に対する雇用確保の直接要請を求める。

知事 労働法令の遵守については国が経営者団体や直接企業に指導助言を行っている。私も昨年十二月に経済四団体に対して直接要請した。今後も様々な機会を捉えて要請していきたい。

議員 国民健康保険で保険料滞納による被保険者資格証明書発行は県内で八千世帯にのぼる。窓口全額負担となるため受診を控え重症化して死に至る事態も起きている。県は医療の必要を申し出た場合には短期被保険証を発行できるといふ国の通知を市町村に徹底し、早期実施と資



就職支援センターでの相談の様子

格証明書発行をやめさせるよう指導すべきである。

知事 国の法令や通知と異なる働きかけはできないが、電話や戸別訪問などで十分な実態把握に努め、適切な運用がなされるよう市町村に助言していく。(ほかに、つくば市中原金田台地区のオオタカ保全、中小企業の資金繰り支援策なども質問)

北関東道笠間PAの活用方策はイベント開催や情報発信などで本県PRに努める

議員(公明) 平成二十三年度に北関東道が全線開通した際には、県民生活や地域産業に大きな効果をもたらされると考える。本県唯一のパーキングエリアである笠間PAを情報発信拠点として活用し、観光や地場産物の販路拡大につなげていくべきと考えるが、その活用方策を伺う。

知事 笠間PAは、昨年十二月のオープン以来、予想を超える利用者がいる。観光キャンペーンやポスター・パンフレットなどによる情報発信、農産物の直売イベント開催を検討する。さらに、ネクスコ東日本に対し営業施設などの設置を働きかける。

議員 老朽化が甚だしい県立こども福祉医療センターの整備について、今後の対応を伺う。

保健福祉部長 施設の一部は耐



笠間PAでの笠間市観光キャンペーン

震化が必要と診断された。一日も早い建て替えを目指していく。それまでの対応としては、一部の部屋の使用中止や避難訓練の強化などで安全確保を図る。また、整備検討委員会を設置し、施設のあり方を検討する。(ほかに、障がい者訓練の拡充、高等学校や特別支援学校の就職支援、交通事故対策と振り込め詐欺対策なども質問)

県議会を傍聴しませんか

本会議は、特別の場合を除き、誰でも傍聴できます。傍聴を希望される方は、県議会議事堂の傍聴受付で傍聴券を受け取って入場してください。(傍聴席は三百席で先着順です。)

なお、手話通訳の申し込み方法や本会議等の日程など、詳細について知りたい方、また、常任委員会や特別委員会の傍聴の仕方などについて知りたい方は、議会事務局議事課にお尋ねください。

【お問い合わせ先】

電話 〇二九一三〇一一五六三四
FAX 〇二九一三〇一一五六二九

県議会の情報公開について

県議会情報公開制度は、広く開かれた県議会の実現のため、公文書を開示、提供する制度です。インターネットを利用した開示請求もできるようになっています。

お問い合わせ先

議会事務局総務課
電話 029-301-5613
「いばらき電子申請・届出サービス」
<https://www1.asp-ibaraki.jp/home/>

一般質問(要旨)

水田利用多角化の推進を 基盤整備し産地づくりを支援

議員(自民) 耕作放棄地が増え、水田の有効活用が求められている。稲作農家の所得向上や食料自給率向上のためにも、より収益性の高い農作物に転換するような水田利用の多角化を推進すべきでは。

農林水産部長 水戸市常澄地域のニンニクなど県内各地で取り組みが始まっており、市場や食品製造業者などと連携した新産地が形成されつつある。米以外の作物が作付けできるような基盤整備を進めるとともに市場のニーズや農業者のアイデアなどを踏まえた産地づくりを進め、生産面や販売面でも支援していく。

議員 本年は水戸藩開藩四百年を迎える。記念事業に県として明確な役割を持ち積極的に関わっていくべきと考えるが。

商工労働部長 弘道館の特別公



水田を利用したニンニクの作付け(集落営農組織「アグリ平戸」)

開や県立歴史館での水戸藩関係のテーマ展などの記念事業を実施するほか、借楽園でのライトアップイベントを支援するなど水戸藩開藩四百年を契機とした本県観光振興に努める。

(ほかに、障害者自立支援のためのネットワーク構築、借楽園公園の整備方針及び見直しなども質問)

介護保険料の抑制策は

介護給付費準備基金の剰余金を活用

議員(民主) 介護保険の財政安定化基金に余裕がある場合、拠出した市町村、さらに被保険者に返還できるような国の制度の改正を働きかけるべき。また平成二十一年度からの第四期介護保険料について利用者などの負担軽減に向けた取り組みはどうか。

保健福祉部長 拠出者への返

還には法律上困難であり制度改正などを必要に応じ国に働きかけたい。また各市町村の介護給付費準備基金の剰余金は被保険者に還元すべきものであり趣旨徹底してきた。第四期では剰余金を持つ市町村は取り崩しを行い保険料上昇を抑える見込みである。

議員 介護施設への監査は不正請求防止のために必要だが、監査対応事務が優良施設の負担に



介護保険施設でのリハビリの様子

もなっている。横並びではなく、メリハリをつけた監査を行うべきと考えるがどうか。

保健福祉部長 サービスの質の確保のため監査は欠かせない。問題のある事業所は重点的に行い、質の確保が図られている事業所には点検項目の削減や書類簡素化など負担軽減を検討する。

(ほかに、県南地域の政令指定都市構想、民間経済刺激のための緊急経済雇用対策なども質問)

TX沿線地区の土地の処分は

他にない魅力付けを図り早期処分に努める

議員(自民) 住居の購入意欲が低下し、計画どおり分譲できない中、TX沿線の特徴を活かしたPRを行う必要がある。TX沿線地区の土地の処分について、所見を伺う。

企画部長 他にない魅力付けを

図るため、省CO2型住宅を誘導するモデル街区の設定や緑・住・農一体化の住宅づくりなどに取り組む。PRの面で「つくばスタイル」を実感できるような情報発信を行う。企業誘致は、積極的にPRしつつ、現地在を直接見学できる機会の確保に努める。これらの取り組みにより、早期の土地処分に努めていく。

議員 本県でも予算措置を伴わない「ゼロ予算事業」を推進すべき。今でも同様の取り組みを行っ



TX沿線の住宅街

ているが、PR不足だ。財政が厳しい中、財政負担を伴わず、職員の能力を最大限に活用し、事業効果を出す取り組みを進めていくべきと考えるが。

知事 情報発信に力を入れつつ、職員の能力を引き出し、経費をかけずに事業効果をあげる取り組みを一層推進し、県民の視線に立った、質が高く効率的な県民サービスの提供に努めていく。

(ほかに、中小企業への支援や耕作放棄地対策なども質問)

県議会は県に対し、健全な財政運営を求め、次のように決議しました。

平成二十一年度一般会計予算に関し 健全な財政運営を求める決議

本県財政は今、未曾有の危機的状況にあり、財政健全化への取り組みは一刻の猶予も許されない喫緊の課題である。また、県出資団体は、社会経済情勢が大きく変化する中で、厳しい経営環境に置かれ、抜本的な見直しが求められている。

そのような中、平成二十一年度当初予算においては、県

また、今回、平成二十一年度当初予算の中で、一般財源により措置される七十三億円は、一般行政費中の政策的経費全体と比較するとその約17%にも相当し、さらに、ここ数年間続けてきた県債管理基金からの繰り替え運用も早期に解消しなければならぬ。

このままでは財政健全化への道筋を危うくするばかりでなく、県民の行政不信を増幅することが危惧される。そしてまた、昨今の経済状況の影響を受け、保有土地の地価下落傾向が進むことなどによって、更

なる追加支援を求められることも懸念されるところである。よって本県議会は、平成二十一年度茨城県一般会計予算を採決するに当たり、これら三公社に係る経営責任を明確化するとともに、あらゆる手段を講じて経営改善に取り組み、早期に一般財源依存体質からの脱却を図るよう強く求めるものである。

さらに、議会に対する説明責任を十分に認識し、なお一層簡素・効率的な財政運営に努めるようあわせて求めるものである。

常任委員会に付託された 請願の審査結果

保健福祉委員会
○介護型療養病床廃止中止を求める意見書採択を求める請願 **不採択**

あなたの声を県議会に!

●請願・陳情の仕方●
請願・陳情は、県民の皆様の要望や意見を県政に反映させる大切な制度です。

請願は、必ず1名以上の県議会議員の紹介を必要とします(陳情の場合は必要ありません)。
請願・陳情を行う場合は、次の様式に基づき請願書または陳情書を作成し、県議会へ1部提出してください。

- 必要な記載事項
- 1 請願(陳情)の趣旨
 - 2 提出年月日
 - 3 請願(陳情)者の住所(法人の場合はその所在地)
 - 4 請願(陳情)者(法人の場合はその名称を記載し、代表者)の署名または記名押印

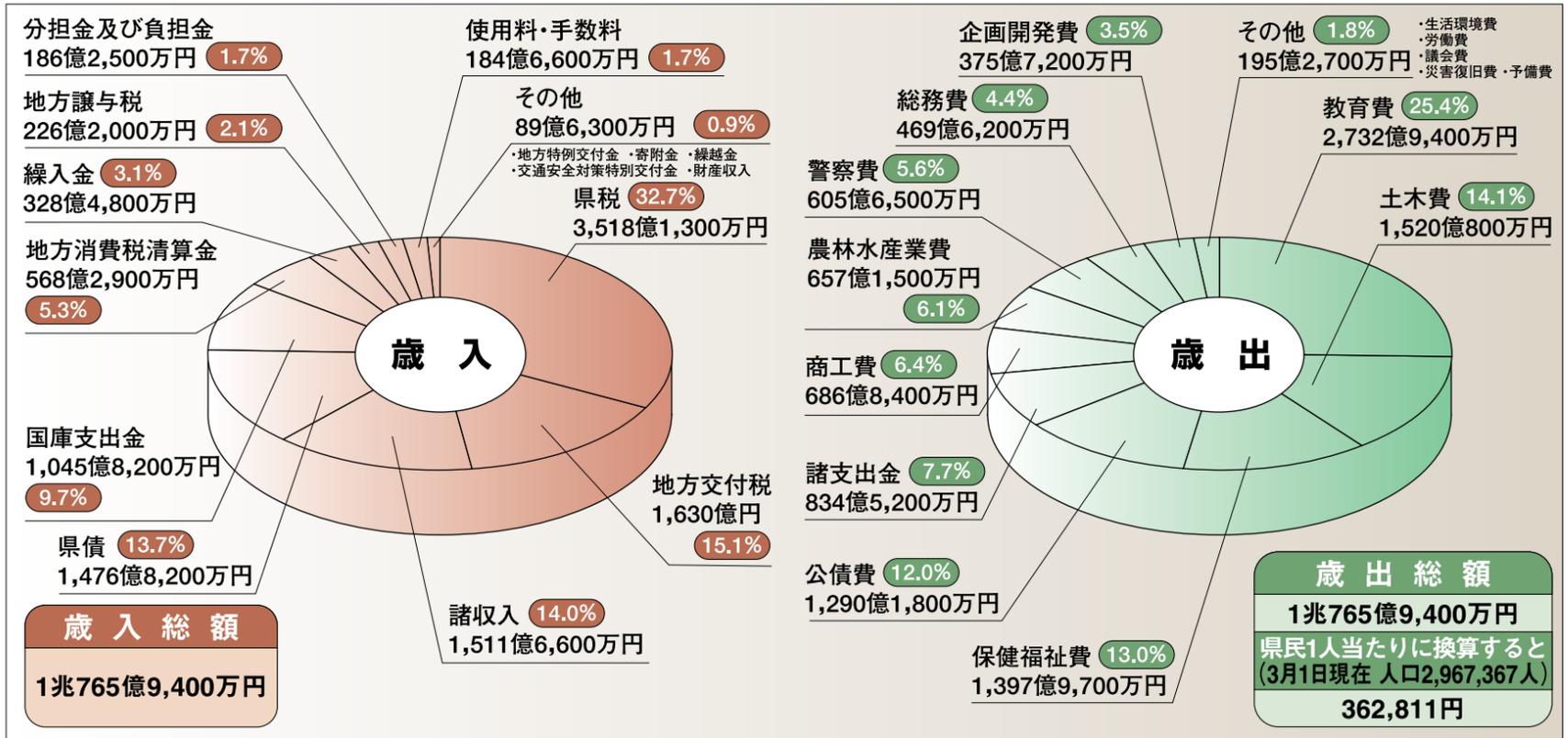
受理した請願書は、所管の委員会及び本会議で審議されます。そして、採択されれば知事等に請願を送付し、処理の経過及び結果の報告を求めるなどの処理を行います。なお、本会議での採否の結果は請願者(複数の場合は代表者)に通知します。

また、陳情書は、所管の委員会に参考送付され、議案等の審査の際の参考に供されますが、本会議において採否は決定されません。

詳細については、議会事務局議事課へお問い合わせください。

【お問い合わせ先】
電話 029-301-5634 FAX 029-301-5629

今定例会で可決された平成21年度一般会計予算の内訳



主 な 事 業

緊急経済・雇用対策

雇用創出

- 事業規模 35億8,400万円
 - ・県事業 24億2,100万円 (1,300人以上の雇用創出)
 - ・市町村補助 11億300万円 (800人以上の雇用創出)
- 国交付金の本県配分額 88億1,000万円
 - (1) 正規雇用化につながる施策
 - 雇用・研修一体型対策 農業・林業、福祉・介護など人材確保が困難な分野を中心に継続的な雇用機会の創出・活性化を図る。5億1,800万円 就職支援 いばらき就職支援センター事業 など
 - (2) 政策実現に資する施策
 - 【農林水産分野】
 - 茨城農林水産物新商品開発事業 農業法人等による県産農林水産物を活用した新商品の開発等に対する支援。4,800万円 など
 - 【教育分野】
 - いばらき学力向上サポートプラン事業 県雇用非常勤講師を小学校等100校に配置、各学校の学力向上対策を支援等。2億6,100万円 など
 - 【介護・医療分野】
 - 救急医療情報システム応需情報入力事業 各医療機関に必要情報(診療の可否、手術の可否、男女別空床の可否)に係る情報収集・入力を担当者を配置。1億1,500万円 など
 - 【観光・地域振興分野】
 - いばらき夢ガイド設置事業 本県の幅広い知識を有するガイドによる観光及び県政全般の案内・PR等の実施。3,100万円 など
 - 【霞ヶ浦環境対策】
 - 霞ヶ浦環境体験学習推進事業 小中学生を対象とした霞ヶ浦湖上体験スクール等の実施。6,100万円 など

地域活性化・生活対策

- 事業規模 61億8,000万円
 - 平成21年度当初予算 28億8,900万円
 - (平成20年度最終補正 32億9,100万円)
- 地域活性化・生活対策臨時交付金の本県配分額 36億3,000万円
 - (1) 県単公共事業の増額 13億1,500万円
 - 生活関連道路の整備、橋梁の修繕など
 - (2) 前倒し工事等
 - 学校施設等の耐震補強工事 15億1,000万円
 - 警察施設の再編整備 5億9,100万円
 - 教育・文化施設等の整備 10億5,500万円 など

人が輝く元気で住みよいいばらきづくり

活力あるいばらきづくり

- (1) 産業の活性化
 - ・中小企業融資資金貸付金 中小企業向け制度融資のための資金の貸付。セーフティネット融資の拡充。507億9,300万円
 - ・技能五輪全国大会・全国障害者技能競技大会推進事業 平成21年10月開催の全国大会運営費及び選手育成強化経費など。2億8,500万円
- (2) 雇用環境の整備、雇用機会の創出
 - ・緊急雇用対策訓練費 離転職者等の早期再就職を図るための求人ニーズに応じた職業訓練の実施。2億2,200万円
 - ・市町村等緊急雇用創出事業 市町村が実施する雇用・就業機会創出のための取り組みに対する助成など。11億6,300万円
- (3) 農林水産業の振興
 - ・米消費拡大推進事業 米の消費拡大と地産地消を図るための米飯給食の推進など。1,500万円
 - ・県産材流通・加工体制整備事業 緑の循環システムを構築するための県産材等原木市場及び乾燥施設整備に対する助成。6億3,600万円
- (4) 人・もの・情報の交流空間づくり
 - ・茨城空港整備推進関連事業 茨城空港の平成22年3月の開港に向けた就航促進や利用促進のための取り組みの強化、空港ターミナルビルや給油施設等の整備、空港直轄事業負担金。56億5,000万円
 - ・いばらきイメージステップアップ事業 ハッスル黄門等による全国各地のテレビ局訪問など県内外での本県の魅力PRなど。900万円
- (5) 魅力ある地域づくり
 - ・さとやま広域交流促進道路事業 県北地域の観光・交流を支える周遊ルート等の整備。1億5,000万円
 - ・観光圏等整備促進事業 「水戸ひたち観光圏」における周遊・宿泊等を促進するための事業の実施。400万円

住みよいいばらきづくり

- (1) 少子・高齢化への対応
 - ・いばらき結婚・子育てわくわくキャンペーン事業 結婚応援・子育て応援リーフレットの作成、普及啓発。400万円

- ・妊婦健康診査拡充支援事業 市町村が実施する妊婦健診の拡充(5回→14回)に対する助成。9億200万円
- ・福祉マンパワー確保推進事業 福祉・介護分野における人材確保のための介護福祉士の再就業支援など。1億700万円
- (2) 保健・福祉・医療サービスの充実
 - ・周産期母子医療対策事業 妊産婦及び新生児の救急時における迅速・円滑なコーディネート体制の整備など。6,600万円
 - ・医師確保総合対策事業 医師の確保及び県内定着に向けた取り組みの強化(筑波大学地域枠入学者に対する修学資金貸与、医科大学における寄附講座の設置など)。1億6,900万円
- (3) 安全で快適な生活環境づくり
 - ・耐震補強事業 高等学校6棟、特別支援学校3棟の耐震補強工事及び実施設計。6億100万円
 - ・地球温暖化対策の推進 地域・職場・学校のグループなどで連携した省エネ実践活動の促進、エコ事業所登録事業者対象の無利子融資制度の創設、県公用車へのハイブリッド車などの導入など。7,600万円
 - ・森林湖沼環境税活用事業 緑の循環システム整備推進。16億1,000万円
 - 霞ヶ浦など湖沼の水質保全対策。6億6,500万円

人が輝くいばらきづくり

- (1) 未来を担う人づくり
 - ・いばらき学力向上サポートプラン事業 非常勤講師の配置や全小学校での夏休み学びの広場開設などによる学力向上対策。2億6,100万円
 - ・新しい学校づくり支援事業 小中学校統合後の教育環境の充実を図るための教職員の加配や通学バスなどへの助成。800万円
- (2) 個性や能力を伸ばす機会の充実、文化・スポーツの振興の充実
 - ・世界に羽ばたく高校生選手強化事業 インターハイなどでの入賞者数増に向けた高校生の競技力向上。600万円

その他

- ・開発公社支援対策事業 茨城県開発公社に対する経営継続のための支援策。135億9,600万円

常任委員会の審議から

総務企画委員会

茨城空港ビルの賑わいづくりは 県産品の販売や 地元食材の朝市なども開催

問 茨城空港ターミナルビル内の賑わいづくりについて、取り組むのか。福島空港では有名キャラクターの活用や道の駅のテナント化などを行っている。

答 つくばのロボットの活用や大洗水族館との提携などを考えていきたい。テナントとなる県内菓子店に県産品全般の取り扱いを働きかけており、これに関連づけて地元食材PRの朝市なども開催していく。

問 メンタル疾患療養のために長期休暇中の県職員は平成十九年度で五十一人にも及ぶが原因と対策を伺う。

答 職場のストレスや財政的問題、家庭でのストレスなど様々な要因が複合してうつ状態に入っていくと考える。早期に発見し精神科医につなぐことが重要であるため、セルフケア研修や管理者研修、各種相談事業を行っている。

問 経済状況が厳しい中、TX沿線開発の現状はどうか。今後思い切った見直しも含めどのようにしていくのか。

答 土地処分は昨秋以来大変厳しい状況で企業の設備投資見合わせなどが起きている。



茨城空港ビル内（イメージ）

今後は営業や情報提供の強化、土地の分割などの弾力的対応や住居系から業務系への計画の見直しなど、売却するための最大限の努力をしていく。

問 既存融資返済が困難な現状では新規融資も進まないのではないか。県において既存融資の償還期間の延長を経済政策として考えてはどうか。

答 提案も含め緊急経済・雇用対策の中で制度上、実施上出てきた課題は本部で十分議論する。国に求めるべき法的事項が県が改善すべきことかを検討した上でより良い方向に持っていきたい。

（ほかに、開発行政での意思決定及び責任の明確化、霞ヶ浦導水事業の負担金のあり方なども質問）

環境商工委員会

霞ヶ浦流入河川の水質浄化は 森林湖沼環境税などを活用

問 霞ヶ浦の水質浄化のためには、まず流入河川の水質を浄化すべきと考えるが。

答 全部で五十六本ある流入河川の汚濁負荷削減のため、森林湖沼環境税などを活用しながら、高度処理型浄化槽の設置補助や下水道への接続補助、事業場の排出規制、農業排水を農業用水に循環利用する事業などに取り組んでいる。

問 昨年に本県で開催した国民文化祭は大きな成果を挙げた。これを一過性に終わらせず、今後の文化振興につなげていかなければならない。今後の取り組みについて伺う。

答 本県では昭和四十一年から県芸術祭を開催している。これを中心に、国民文化祭で新たに設立された団体の参加を促進するなどして、本県の文化振興を図っていきたい。

問 技能五輪・アピリンピックいばらき大会の出場選手への育成強化策と、大会PR・啓発活動について伺う。

答 中小企業を対象に、練習教材費用や競技の負担金を補助している。また、一年前プレイベントを開催したほか、県内各地の多様な

催しにブースを出展するなどPR活動を展開。小中学校にメダリストを派遣し、ものづくりを体験させる啓発を行っている。

問 厳しい経済状況の中、中小企業の資金需要に対応するため、元金の支払猶予や借換制度の利用について、県は保証協会と連携しながら対策をする必要があると考えるが。

答 先行きが不透明な中、融資の役割は大きい。金融機関などから、借り換えを重視していくとの意見も聞いている。金融機関や商工団体に利用促進を働きかけていきたい。

（ほかに、消防広域化の目的と今後の進め方、定額給付金を地元消費に結びつけるため県の取り組みなども質問）



霞ヶ浦の帆曳き船

保健福祉委員会

電子カルテシステムの整備は 県立三病院が 連携できるシステムに

問 十一億円かけて整備する県立中央病院電子カルテシステムと地域医療との連携についての考え方を伺う。

答 システムの整備は当初県立三病院で同時に行う構想だったが、二十年度に中央病院を行う。三病院が連携できるシステムとして整備するが、地域医療の連携などについては今後の課題である。

問 県西工業用水古河ルートの水量は日野自動車の進出の意向を受け、関連企業などの進出も予想され、日量五千立方メートルで不足しないのか。この事業の今後の整備見通しは。

答 鬼怒川新橋では先を見越して、水道管を橋に沿って架設する。他の管路の整備は企業の立地状況などを踏まえ進めていく。整備費用は平成二十六年までの計画で、総額十七億五千万円を予定している。

問 公立病院の再編・ネットワーク化構想について、県の対応が遅いうえに、視点がずれている。この構想の効果をどう考えるのか。

答 県が構想を策定するのは、国からの要請であり、年内に



電子カルテシステムを整備する県立中央病院

市町村に示す予定が遅くなった。構想の策定にあたり、外部の医師会や中核病院長、市町村立病院長から意見ももらった。この構想を進めるには、地域の市町村などの関係機関や住民などと十分な協議が必要なことから、県は、調整役として協議の場を設置する。

問 妊婦健康診査の公費負担の拡充では、二分の一が市町村に地方交付税措置されるが、市町村負担分の全額は入らないため、市町村財政には厳しいと考えるが所見を伺う。

答 市町村の財政事情を踏まえ、確実に市町村に助成がなされるよう、国に対して要望していきたい。

（ほかに、ドクターヘリ導入、医師確保対策なども質問）

農林水産委員会

米飯給食への転換による
米の消費量は

週〇・五回増で年間五百トン増

問 米の消費拡大のためパン給食から米飯給食への転換を促進することによって、米の消費はどのくらい増加するか。またパンの材料を小麦から米粉に切り替えた場合はどうか。

答 現在週二・九回の米飯給食を五年間で三・四回とする計画であるが、

〇・一回増やすことにより年間約百トンの増加を見積もっている。また、仮にパンをすべて米粉にすると約七百トン消費が拡大する。

問 米の生産調整や耕作放棄地の解消など農業振興の課題への対応について伺う。

答 生産調整をやめれば米価の下落は必至である。生産調整を実施しながら複合経営をしつかり進め水田全体の有効活用を図ることが大切である。そのことが耕作放棄地の解消食料自給率の向上につながる。

問 漁協合併は待ったなしであり、合併を進めるためには、関係団体への県の指導力が必要と考えるが。

答 漁協間の財務状況の格差などが合併のネックとなっている。中部地区の合併をきつ



米飯給食の献立

かけに、県内一漁協に向け合併を働きかけていく。

問 宣伝を行ってもなかなか県産材が売れないようである。県産材の利用促進を図るための取り組みについて伺う。

答 木材需要の拡大を図らなければ、森林整備は進まない。木の良さをPRするために、県・市町村施設の木質化、木造化を進めているとともに、小中学校に机、イスなどの木製品の導入に対する助成を行っている。また、県庁内の関係部署、国の出先機関などで構成する「茨城県木材利用推進会議」をとおして、県産材利用拡大のための連絡調整を行っている。

(ほかに、森林湖沼環境税を活用した海岸砂防林の整備なども質問)

土木委員会

道路特定財源の
一般財源化に伴う対応は

住民のニーズに応え、
道路整備を推進

問 平成二十一年度から道路特定財源が一般財源化され、地域活力基盤創造交付金が創設されることとなったが、翌年度以降の道路整備予算を確保できるかが課題である。今後の対応は。

答 道路整備に対する住民のニーズは依然として高いことから、これまでの地方道路整備臨時交付金と同様に、この新しい交付金を活用し、道路整備を行っていく必要がある。

問 国道五〇号は、茨城港常陸那珂港区への重要なアクセス道路であり、集中的に対応すべき。今後の整備見通しは。

答 下館バイパスは、用地の問題があるが引き続き整備を進めるよう要望する。協和バイパスは、国がルートの確定に向けた作業中で、その後都市計画決定の手続きに入る

と聞いており、桜川筑西ICから桜川市長方の区間と併せて、早期事業化を要望していく。

問 平成二十年度から二十一年度に、大型の緊急経済対策予算を組んでいるが、特に、今年度の補正予算分は、早期に工事発注すべきと考えるが。

答 補正予算分は、年度内に約十六億円の発注が可能であり、四月初めには、建設業者に前払い金が支払えるよう、早期に発注する考えである。

問 県管理道路の環境美化活動ボランティアに対する県の取り組みは。また、道路構造物の落書き除去も、積極的に支援すべきでは。

答 清掃作業や植栽の手入れを行う道路の里親制度の推進や、除草ボランティアの支援に取り組んでいる。落書き除去も、既存の事業に組み入れるなど、積極的に取り組んでいきたい。

(ほかに、常陸那珂港山方線の整備見直し、合併市町村幹線道路支援事業の推進なども質問)

交通安全の確保などのため予算確保が課題



文教治安委員会

定額給付金の振り込め詐欺対策は

各地域に合った対策の浸透を

問 定額給付金の支給が始まり、振り込め詐欺が懸念されるが、定額給付金に絞った振り込め詐欺対策を考えているか。

答 市町村との連携を強め、県市町村課や生活文化課と情報を共有し詐欺の抑止や対策に努める。また、支給方法が市町村により異なることから、県や市町村へ出向・派遣している警察官を中心に、それぞれの地域に合った対策を浸透させる。

問 事件発生時における県警の初動体制の現状は、人員・装備両面において万全なのか。

答 交番・パトカー勤務員・機動捜査隊の人員を増強し、警察署体制強化のため地域課長を三人配置(土浦・つくば中央署にも拡大)。また、二十一年度には地域課に指令係を新設する。防弾服や刺股なども整備する必要がある。

問 平成二十一年一月末の高校生の就職率は89%。学校側はどのような考え方で就職希望の高校生と企業のマッチングを行っているのか。

答 できる限り生徒に合った仕事を選ばせることが大切と考えている。生徒の希望と企



県警による振り込め詐欺撲滅電話作戦

業のニーズが合致するように努めているが、途中で仕事を辞めてしまう者もあり、キャリア教育の充実が必要と考えている。

問 平成二十四年度から中学校で武道が必修となるが武道場と指導者の確保は。

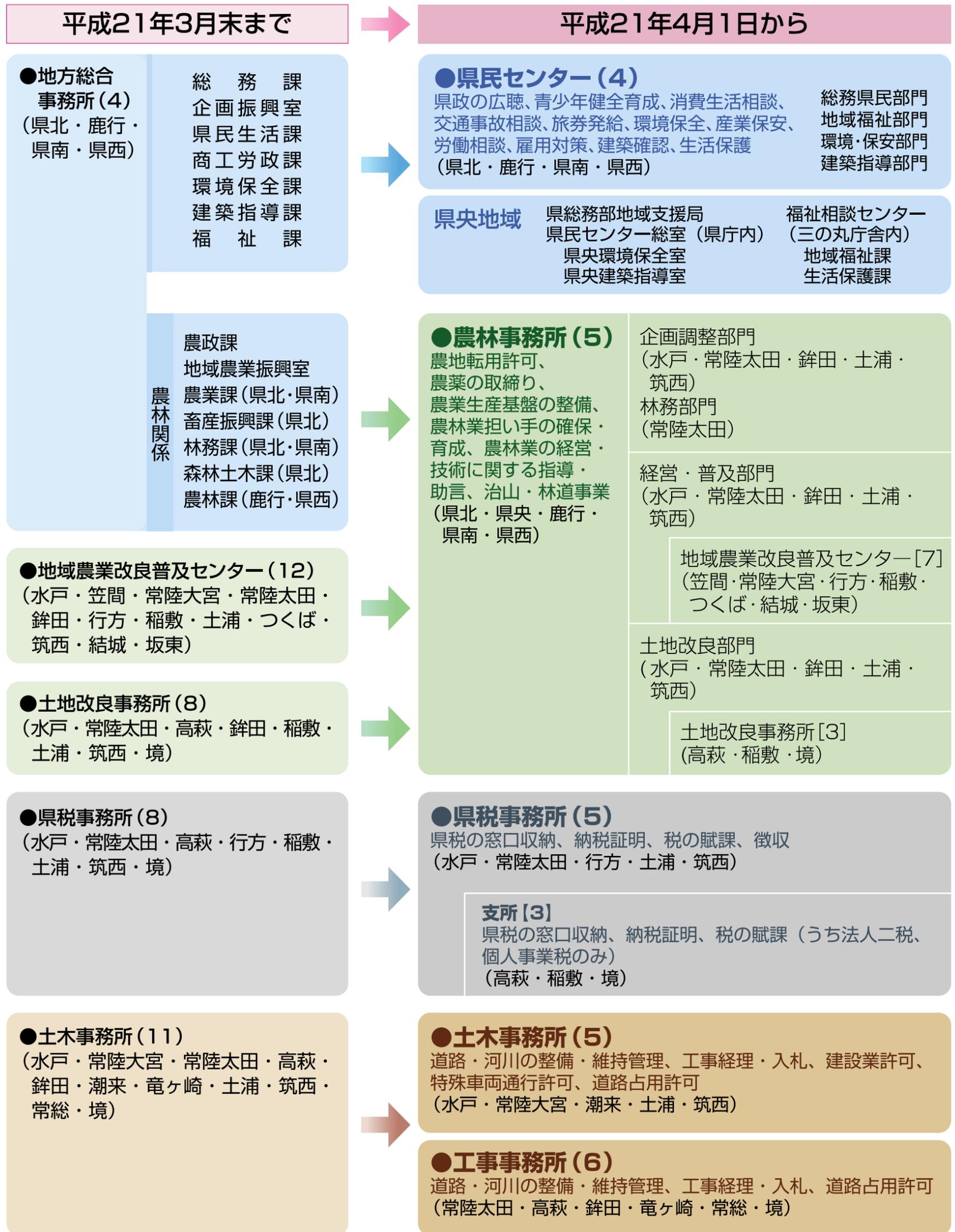
答 現在も97%の中学校で武道を実施。県内の中学校の武道場設置状況は78%である。体育の教員の七割は何らかの段位を持っているが、平成二十一年度から三年間で全中学校から一名を指導者講習会に参加させ講習を行っていく。

(ほかに、警察署等再編整備計画と老朽化対策、学校の耐震性の向上なども質問)

地方総合事務所など県の出先機関が再編されました

「地域で行うべきことは地域で、本庁に集約できることは本庁で行う」ことを徹底し、スリムかつスピーディな行政運営の実現を目指します。

出先機関の再編



出先機関の再編に関するお問い合わせ先

県人事課 ☎029-301-2267

「県出先機関再編のお知らせ(PDF形式)」 <http://www.pref.ibaraki.jp/bukyoku/soumu/jinji/desakikikansaihen.pdf>

予 算 特 別 委 員 会

● 質問者

常井 洋治

(自由民主党)

臼井平八郎

(自民県政クラブ)

田村けい子

(公明党)

館 静馬

(自由民主党)

石井 邦一

(自由民主党)

山岡 恒夫

(自由民主党)

小田木真代

(自由民主党)

五木田良一

(自由民主党)

大内久美子

(日本共産党)

長谷川修平

(民主党)

石川 多聞

(自由民主党)

A委員 (自民) 本県が万年全国最低クラスの医師不足から脱却するためには大英断が求められている。

①医科系を中心とした県畜産試験場跡地への大学誘致

②県立医療大学への医学部(友部キャンパス)設置

③県内高校への筑波大医学群進学コースの設置など

大政策を打ち出す必要があると考えるがどうか。

知事 現在医学部の新設は認可されていないが、移転による動きがあれば熱心に誘致したい。県内高校で医学部進学を目標としたコースは数校あり支援策の充実などに取り組んでいきたい。(ほかに、日野自動車誘致と県開発公社支援、県発注工事への県内職員の参画なども質問)

B委員 (自民) 組合施行の土地区画整理事業は、

地価下落の影響などによる資金繰りが問題となっている。国は、組合が金融機関などから借り入れた資金の返済に充当可能な無利子貸付制度を設けたが、活用には地元市町村の協力が不可欠である。県が積極的な指導を行ってはどうか。

土木部長 制度活用には、組合が事業計画を見直すなど一定の条件を満たす必要があるが、組合の金利負担軽減には有効と考える。区画整理は公共性や公益性があり、市町村が支援することとは適切と考えており、県も必要な支援などを行っていききたい。(ほかに、自殺対策、農業関係の試験研究も質問)

C委員 (公明) 諸外国は我が国に比べ家族関係への社会支出が高い水準である。少子化に歯止めをかけるた

めには財政支出は必要だが、平成二十一年度どのような施策を実施するのか。そのために必要な予算額も伺う。

知事 前年度比二十二億円増の約四百五十七億円の予算を確保し、結婚支援、結婚子育てイメージの向上、若者就労支援、創設する健やかこども基金を活用した保育所・放課後子どもクラブの重点整備、子育て家庭への経済的支援、子育て支援に取り組み中小企業への助成などの施策を行う。(ほかに、待機児童対策、子育て人材の連携・組織化、妊産婦マル福制度なども質問)

D委員 (自民) 桜田門外の変の映画化で、撮影場所として偕楽園や弘道館を活用してもらうことは、歴史的、文化的資産を見つめ直すよい機会になるとともに、県内外からの観光客の増員に向けた起爆材となる。これらの利用について県が積極的に協力していくべきと考えるが。

土木部長 幕末の日本に大きな変化をもたらした水戸学を全国にPRでき、観光の振興にも役立つ。一般利用者には支援を生じないよう配慮する必要はあるが、今後の撮影計画が具体化すれば、できるだけ協力したい。(ほかに、偕楽園の夜間開放、学校給食の地場産食材

の使用を質問)

E委員 (自民) 県の出先機関の見直しは、県民の生活利便性の向上を第一に考えたものでなければならぬ。今年四月の出先機関の再編統合は、県民サービス向上の観点から、どのように取り組むのか。

総務部長 県民サービス水準を確保するため、窓口業務は極力現地に残すこととした。地方総合事務所の見直しでは、従来の県北地方総合事務所の管轄を、久慈川以北の県北と、県東に分け、県北には常陸太田市に県民センターを設置するなど、地域の課題により適切に対応できる体制を整備することとした。

(ほかに、高等学校における教育の推進、余暇活用センターやみぞの利用促進なども質問)

F委員 (自民) 青少年ネット環境整備法の四月施行を控え、有害情報から子どもを守るうえで保護者の役割が益々重要となっているが、フィルタリング*の利用促進など保護者の意識向上に向けた取り組みについて伺う。

理事兼政策審議監 メディア教育指導員による講座などによりフィルタリングの重要性を引き続き訴えるとともに、新たに全公立中学校及び県立高等学校において生徒や保護者を対象に講

習会を開催するなど、関係機関が連携し保護者の意識向上に努め、有害情報から子どもを守る取り組みを積極的に推進する。

(ほかに、農商工等連携、交通安全対策なども質問)

G委員 (自民) 先般公表された公立病院の再編・ネットワーク化構想は実現性に乏しいのではないかと。例えば、高萩協同病院と、北茨城市立病院は統合を目指すべきとされているが、かつて検討され実現できなかった経緯がある。今後、構想をどのように活用していく方針か。

知事 県北地域の医師不足は深刻で、長期的には医療資源の効率化を図る必要がある。単に施設の統合だけでなく診療科目など病院機能の連携も再編、統合と考える。地域で関係者の議論が十分深まるよう努力したい。

(ほかに、ドクターヘリの整備、防災ヘリの救急医療への活用なども質問)

H委員 (自民) 世界最高クラスの性能を誇る研究施設J-PARCの稼働を契機として、科学茨城の開花に弾みをつけてもらいたい。本県の発展に向け、J-PARCをどのように位置付け活用していくのか伺う。

知事 J-PARCを実用面での研究開発に活用する

ため、施設内に本県独自に中性子ビームラインを整備し、産業利用の促進に取り組んでいる。この施設は、科学技術創造立国を目指す日本の将来と茨城の発展を支える大変重要なものであり、最大限に活用していきたい。

(ほかに、圏央道とアクセス道路の整備、鬼怒川に架かる橋梁の整備なども質問)

I委員 (共産) 茨城空港新滑走路を自衛隊が来年三月まで通常訓練に使用中で西側民家の騒音が悪化している。百里基地の軽減対策は不十分で、知事も小美玉市と約束した周辺住民への説明を行っていない。基地対策の総合窓口設置や騒音被害補償の改善などの要望に応えたのか。

知事 新滑走路使用による影響は大きくないとされているが、国は住民説明や騒音に配慮した訓練を実施しているし、県も市とともに対策強化などを働きかけていく。総合窓口は現行体制で対応できるので必要ない。(ほかに、待機児童解決のための保育所増設、那珂川沿岸農業水利事業ダム負担金なども質問)

J委員 (民主) 日製日立総合病院の産科が医師不足により四月から休止となり、地域住民の不安は増している。少なくとも正常分娩の

早期再開を望む声が多いが、再開の見込みは。

知事 日製日立総合病院へは、水戸赤十字病院が今秋以降に産科医一名を派遣する意向。これを契機に院内助産所の開設も視野に入れながら県北地域の分娩を担える体制づくりを進めていただければと思う。県として一人でも多くの医師を確保できるように各方面にさらに働きかけを行い、地域住民が安心してできるように体制づくりに努める。

(ほかに、直轄事業負担金、県政運営の基本姿勢なども質問)

K委員 (自民) 開発公社を含めると三公社*への経営支援がなされようとしている。今後は県民生活の向上に直結する行政本来の仕事のみを行い、工業団地などの面開発事業やホテルなど保養事業からは撤退してこの三公社は解体するべきである。知事の決意を伺う。

知事 開発公社で言えば、鶴の岬や空港ターミナルビルなど解散までには検討課題も多いが、県の開発事業を大きく転換する意味で今後の事業については、議会や県民にその進捗がわかりにくい開発公社を活用して実施する方式は原則使わないこととした。

(ほかに、橋本県政下での用地取得のあり方なども質問)

※【フィルタリング】…インターネット利用における情報閲覧の制限や受発信を制限すること。
 ※【三公社】…茨城県開発公社、茨城県住宅供給公社、茨城県土地開発公社のこと。

今定例会で可決された主な議案

議員提出

○議会の議員の議員報酬及び期末手当の特例に関する条例の一部を改正する条例

知事提出

◆平成二十一年度当初予算関係

○一般会計予算(一件)

○特別会計予算(十七件)

○企業会計予算(五件)

◆平成二十一年度補正予算関係

○一般会計予算(一件)

○特別会計予算(十七件)

○企業会計予算(五件)

◆条例の制定

○茨城県消費者行政活性化基金条例

○茨城県健やかこども基金条例

○茨城県雇用創出等基金条例

◆条例の一部改正

○知事等の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例

○職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例

○茨城県行政組織条例の一部を改正する条例

○茨城県特別会計条例の一部を改正する条例

○茨城県手数料徴収条例の一部を改正する条例

○茨城県議会議員及び茨城県知事の選挙における選挙運動用自動車の使用及びポスターの作成の公営に関する条例の一部を改正する条例

○茨城県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

○茨城県保健師、助産師、看護師及び准看護師修学資金貸与条例の一部を改正する条例

○茨城県医師修学資金貸与条例の一部を改正する条例

○茨城県工業技術センターの使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する

条例

○茨城県国営土地改良事業負担金徴収条例の一部を改正する条例

○茨城県道路路占用料徴収条例の一部を改正する条例

○茨城県景観形成条例の一部を改正する条例

○茨城県都市公園条例の一部を改正する条例

○茨城県県営住宅条例の一部を改正する条例

○茨城県教育委員会の権限に属する事務の処理の特例に関する条例の一部を改正する条例

○茨城県図書館協議会条例の一部を改正する条例

○茨城県図書館協議会条例の一部を改正する条例

○茨城県スポーツ振興審議会条例の一部を改正する条例

○茨城県博物館協議会条例の一部を改正する条例

○茨城県地方警察職員定員条例の一部を改正する条例

○茨城県警察関係手数料徴収条例の一部を改正する条例

○茨城県障害者自立支援対策臨時特別基金条例の一部を改正する条例

◆その他

○包括外部監査契約の締結について

○全国自治宝くじ事務協議会規約の一部変更について

○茨城県国土利用計画について

○国及び県等が行う土地改良事業に対する市町村の負担額について

○霞ヶ浦常南、霞ヶ浦湖北、霞ヶ浦水郷、那珂久慈、利根左岸さしま、鬼怒小貝及び小貝川東部流域下水道の維持管理に要する費用に係る関係市町村の負担額について

ほか四件

「県出資団体等調査特別委員会」を設置

県出資団体は、行政を補完するものとして県民生活に深い関わりを持ち、役割を果たしてきましたが、社会経済情勢の急激な変化の中で、経営状況の悪化や自立的経営が十分なされていないなど、多くの問題が顕在化しています。また、特別会計や企業会計の中には、多額の借入金や一般会計からの繰入れが恒常化し、県財政に大きな負担となっているものもあります。そこで、出資団体や特別会計、企業会計にかかる経営健全化の今後のあり方について調査検討するため、三月十九日の本会議で「県出資団体等調査特別委員会」を設置しました。委員構成は十六人で、次のとおりです。

委員長	西條 昌良	委員	常井 洋治
副委員長	田所 嘉徳	委員	細谷 典幸
委員	高橋 靖	委員	鈴木 亮寛
委員	菊池 敏行	委員	粕田 良一
委員	小池 忠	委員	森田 悦男
委員	鶴岡 正彦	委員	川口 浩
委員	梶岡 博樹	委員	足立 寛作
委員	荻津 和良	委員	江田 隆記



県議会議員

澤島俊光氏逝去

澤島俊光(さわはた・と)氏は、去る一月二十六日午前四時五十三分、逝去されました。六十六歳。澤島氏は、平成二年十二月の県議会議員の選挙(那珂郡選挙区)で当選、以来四期、県議会議員の職にあたりました。その間、農林水産、広報、決算特別委員会副委員長、および環境商工、文教治安委員会委員長を歴任されました。ご冥福をお祈りいたします。

お知らせ

次回の、平成21年第2回定例県議会は、6月5日から18日までの14日間の会期日程で開催される予定です。

月日	曜	議事予定
6.5	金	議会運営委員会 本会議(開会、知事提出議案説明)
6.6	土	
6.7	日	
6.8	月	議案調査
6.9	火	議案調査
6.10	水	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑)
6.11	木	議会運営委員会 本会議(一般質問・質疑、 議案常任委員会付託)
6.12	金	常任委員会
6.13	土	
6.14	日	
6.15	月	常任委員会
6.16	火	安心できる食の確保や提供等に関する調査特別委員会
6.17	水	県出資団体等調査特別委員会
6.18	木	議会運営委員会 本会議(委員長報告、採決、閉会)

安心して食の確保や提供等に関する調査特別委員会

二十一年度から食品表示の監視指導業務等を一元化

昨年三月に委員会を設置して以来、既に十一回の委員会を開催し、県民の食の安全・安心の確保等を図るための諸方策について鋭意、調査・検討を進めています。一月二十二日に開かれた第九回委員会では、食の安全・安心の確保を目的とする条例の骨子案の審議を行いました。また、委員会の活動計画の変更について審議し、委員会の調査期間を平成二十一年六月まで、三か月間延長することにしました。

二月十六日に開かれた第十回委員会では、条例骨子案の審議の続きと、これまでの議論の経過を踏まえ、執行部の今後の施策展開に関する工程表や「食料供給大県」への取り組み

みについて協議を行いました。執行部からは食品表示の監視指導体制の強化策をはじめ、平成二十一年度から、現在は農林水産部で所管しているJAS法に基づく食品表示に関する監視指導等の業務について、食品衛生法を所管する保健福祉部に一元化していくとの方針等が示されました。

また、今定例会中の三月十三日に開かれた第十一回委員会では、委員会の調査報告書の骨子案の審議を行いました。今後は、今年の第二回定例会中の委員会で決定する調査報告書や、食の安全・安心の確保を目的とする条例制定に向けて調査・審議を進めていく予定です。